

I 第1期（2015年度～2019年度）における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組
2. 地方創生をめぐる現状認識
 - (1) 人口減少・少子高齢化
 - (2) 東京一極集中の継続
 - (3) 地域経済の現状
3. 地方創生に関連する将来の見通し

II 第2期（2020年度～2024年度）に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組
 - 「長期ビジョン」の下に「総合戦略」を実施する現行の枠組を維持。
2. 検証を踏まえた検討の方向性
 - 第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組を維持しつつ必要な見直しを実施。
 - (1) 4つの基本目標（「人材の育成・活用」「誰もが活躍できる地域社会」の観点を追加）
 - (2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環
 - (3) 5つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）
 - (4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）
3. 第2期における新たな視点
 - 第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進。
 - (1) 民間と協働する（地域の担い手、企業）
 - (2) 人材を育て活かす（人材の掘り起こし、育成等）
 - (3) 新しい時代の流れを力にする（Society 5.0の実現等）
 - (4) 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）
 - (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、外国人等）
 - (6) 地域経営の視点で取り組む（ストック活用、マネジメント等）

III 各分野の当面の主要な取組

- 主に2020年度に取り組む次の施策を推進。
 1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 5. 連携施策等

IV 国と地方の総合戦略の策定等について

○国と地方の総合戦略の策定方針等を明確化。

V 各分野の施策の推進（各論）

VI 地方創生に向けた多様な支援（「地方創生版・三本の矢」）（各論）

（参考）第1期のまち・ひと・しごと創生の枠組（全体像）

国と地方のビジョン・総合戦略の枠組について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

国の「総合戦略（2018改訂版）」の全体像

4つの基本目標と政策パッケージ

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - (ウ) 農林水産業の成長産業化
 - (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 政府関係機関の地方移転
 - (イ) 企業の地方拠点強化等
 - (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
 - (エ) 子供の農山漁村体験の充実
 - (オ) 地方移住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 少子化対策における「地域アプローズ」の推進
 - (イ) 若い世代の経済的安定
 - (ウ) 出産・子育て支援
 - (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア) まちづくり・地域連携
 - (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 - (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (オ) ふるさとづくりの推進
 - (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 - (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
 - (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

情報支援（地域経済分析システム（RESAS））

【地方創生版・三本の矢】 人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ等）

財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019
骨子（案）

I 第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- 国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）。
- ◆生産年齢人口：7,785万人（2014年）→7,545万人（2018年）（240万人減）
- ◆就業者数：6,371万人（2014年）→6,664万人（2018年）（293万人増）
- ◆出生数：100.4万人（2014年）→92.1万人（2018年）

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数：13.6万人、転出者数：35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- ◆東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関連する将来の見通し

- 直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

II 第2期に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組

- 「継続を力にする」という姿勢で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）とまち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）の枠組を引き続き維持。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

(1) 4つの基本目標

- ・地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆4つの基本目標について、現行の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行う。
- ◆4つの基本目標において、「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを位置付け。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ◆第1期の「しごと」を起点としたアプローチに加え、「まち」「ひと」「しごと」という多様なアプローチを柔軟に実施。

- (3) 5つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）
◆5つの政策原則について、基本を維持しつつ、「連携」の位置付けを明確化。

- (4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）
◆「地方創生版・三本の矢」について、従来の枠組を維持しつつ次の見直しを実施。
・人材支援を強化。
・地方創生関係交付金について必要な見直しを実施。

3. 第2期における新たな視点

- (1) 民間と協働する
◆地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (2) 人材を育て活かす
◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化。
- (3) 新しい時代の流れを力にする
◆Society 5.0の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け、強力に推進。
◆SDGsを原動力とした地方創生をより一層充実・強化。
- (4) 地方へのひと・資金の流れを強化する
◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大。
◆志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
◆新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等。

Ⅲ 各分野の当面の主要な取組

○第2期の初年度において、第1期の取組の本格化と、次の取組を推進。

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、

これを支える人材を育て活かす

- ・地方企業の成長を担う人材の地域展開
- ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・「海外から稼ぐ」地方創生
- ・地方創生を担う組織との協働
- ・高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への企業の本社機能移転の強化
- ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・地方公共団体への民間人材派遣
- ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を 連携する

- ・交流を支え、生み出す地域づくり
- ・マネジメントによる高付加価値化
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の集中的な促進
- ・国土強靱化等との連携

IV 国と地方の総合戦略の策定等について

- 国は、年内に、「長期ビジョン」の改訂及び第2期「総合戦略」の策定を実施。
- 地方においては、「地方人口ビジョン」の改訂及び次期「地方版総合戦略」の策定を推進。

V 各分野の施策の推進（各論）

VI 地方創生に向けた多様な支援（「地方創生版・三本の矢」）（各論）

（略）